鳥栖市教育委員会 学校教育課

保護者のみなさまへ

特別支援教育による就学

～多様な学びの場で、共に学ぶために～

特別支援教育とは、特別な支援や配慮を必要とするお子様の自立と社会参加を目指して、お子様の主体的な学びを支援する視点に立って、お子様一人ひとりの教育的ニーズを把握し、お子様が持っている力を確認し高め、学習や生活で抱える困難さを軽減し克服できるよう、適切な指導や支援を行うものです。

就学相談会の開催は、このような特別支援教育の多様な学びの場に関する情報を提供することにより、保護者のみなさまが、お子様にあった学びの場を考える際の参考としていただくための取り組みです。

【入学・就学までの流れ】　　※各月の対応内容は前後する場合があります

～4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
園/学校での相談	①就学相談会			②就学相談会	県特別支援学校相談	③就学相談会	就学時検診	就学指導委員会判定	就学先通知	就学先体験入学		入学・就学

☆就学相談会☆　**※年長児は①②・小学生は②③のいずれか又はどちらも、中学生は③に参加**

就学相談会は、特別な支援や配慮が必要な子どもの教育に従事している教職員等が、お子様の状態及び保護者の方の意思を尊重しながら、教育的ニーズと必要な支援環境等について確認し、お子様にとっての適切な学びの場について共に考えていきます。

☆多様な学びの場☆

◆通常の学級

小中学校の通常の学級にも障害のあるお子様が在籍しており、個々の障害に配慮しつつ通常の教育課程に基づき指導を行っています。

◆通級による指導

小中学校の通常の学級での授業を受けながら、一部「特別な指導」を「通級指導教室」で行う教育の形態です。「特別な指導」とは、学習や生活での困難を改善・克服する自立活動のことで、お子様の状態に応じて具体的な目標や内容を設定し指導します。

◆特別支援学級

お子様が学習や生活の困難を克服するための特別の指導（自立活動や各教科等を合わせた指導など）をお子様のニーズに応じて行う特別の場となります。また、通常の学級との「交流及び共同学習」を教育的効果が期待できる範囲で行います。

◆特別支援学校

お子様の状態に応じた弾力的な教育課程を編成し、「各教科等を合わせた指導」や学習又は生活での困難を改善・克服する「自立活動」の指導を行います。「各教科等を合わせた指導」とは、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習のことです。